

新型コロナウイルス感染症防止等のための労働基準監督署の対応について

岐阜労働局 令和3年1月18日

https://jsite.mhlw.go.jp/gifu-roudoukyoku/newpage_00094.html

岐阜労働局は、新型コロナウイルス感染症の防止のため、岐阜労働局、及び各労働基準監督署において、当面の間、以下の対応を図りますのでご理解のほどお願いします。

○労働基準法に基づく36協定や就業規則等の各種届出

可能な限り電子申請または郵送によりいただくようお願いします

○事業場における健康診断の実施に係る対応について

労働者が新型コロナウイルス感染症を気にして受診を控えようとしている場合は、健康診断の会場では換気や消毒を行うなど感染防止対策に努めていることを説明するとともに、受診を促してください

➤ 健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について

http://www.zeneiren.or.jp/cgi-bin/pdfdata/20200514_ko.pdf

➤ 定期的に健診・検診を受けましょう

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/seikatsu/index.html

➤ 新型コロナウイルス対策を踏まえた適切な医療機関の受診（上手な医療のかかり方）について

<https://kakarikata.mhlw.go.jp/corona/index.html>

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、労働基準監督署への届出や申請は、電子申請を利用しましょう！

労働基準監督署に来署いただくなくても手続きできます

労働基準法や最低賃金法に定められた届出については、労働基準監督署の窓口にお越しいただくことなく、「e-Gov（イー・ガブ）」から、電子申請を利用して行うことができます。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、できるだけ労働基準監督署の窓口での届出・申請は避け、電子申請の利用をおすすめします。電子申請が十分に利用できない場合には、郵送により届出・申請することも可能です。

届出・申請可能な主な手続

労働基準法に定められた届出 など	●時外・休日労働に関する協定届（36協定届） ●就業規則の届出 ●1年単位の変形労働時間制に関する協定届 など
最低賃金法に定められた申請 など	●最低賃金の減額特例許可の申請 など

※ e-Gov電子利用システムはパソコンからのみ利用いただけます。

簡単・スマートに申請可能です

- インターネット上の任意の時間帯を入力し、電子署名を付してクリックするだけで申請できます。
- 大画面の専用端末の記入し、電子申請がスマートに入力できます。

導入も簡単です

- マイナンバーカードや住民基本台帳カードを登録し、電子証明書の取得の手間や費用がゼロです。
- ※ なお、1. Cカードやマイナンバーカードの取得が困難な場合は、2. 2段階の導入が可能です。
- 労働基準法や最低賃金法に基づく届出や申請について、社会保険労務士が提出代行を行う場合、提出代行に関する証明書をPDF形式で添付することにより、使用料の電子署名及び電子証明書を省略することができます。

令和2年3月から、36協定・就業規則の本社一括届出の手続方式が変更され、36協定は最大30,000事業場、就業規則は最大2,500事業場について一度に申請可能になりました。

※ 申請ファイルは、ファイル数999個、1ファイル50MB、総容量999MBの上限があります。

電子申請の具体的な利用方法は裏面をご確認ください

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署